

令和5年度

高鍋町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書
(令和5年4月～令和6年3月)

令和6年9月

高 鍋 町 教 育 委 員 会

【自己点検・評価の考え方】

平成20年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなった。

そこで高鍋町教育委員会では政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行うこととした。

【点検・評価の項目について】

評価シートを次の3つの大項目に分類した。

- 1 教育委員会の活動（点検・評価シートNo.1）
教育委員会の運営状況等を評価する項目とした。
- 2 教育委員会が管理執行する事務（点検・評価シートNo.2）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定している教育委員会の権限に属する事務のうち高鍋町教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則で教育長に委任されていない事務を評価する項目とした。
- 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務（点検・評価シートNo.3-1, No.3-2）
高鍋町教育基本方針に基づき、教育長が委任を受けた事務の中から点検・評価項目とした。法令等の定めにより当然実施しなければならない事務事業は点検・評価項目から除いている。

【点検・評価の基準について】

点検・評価については実現度を次のAからDの4段階とした。

- | | |
|--------------|--------------|
| A・・・達成している | (90%以上) |
| B・・・ほぼ達成している | (70%以上90%未満) |
| C・・・概ね達成している | (50%以上70%未満) |
| D・・・達成していない | (50%未満) |

項目によっては年度で該当がないことがあるが、その場合は項目の説明に「該当する事例はなかった」と記し、評価しないこととした。

点検・評価の実現度について項目ごとに第三者の意見も含め、できるだけわかりやすくその理由を記述することとした。

【自己評価結果に対する学識経験者の意見について】

学識経験を有する第三者から、自己評価結果を基に教育施策や自己評価のあり方等について、総合的な意見を求めることとした。その際、各学校からの学力テストの結果及び分析資料を添付することとした。

【議会への報告について】

議会への報告については、毎年9月の決算議会に前年度の教育施策の展開状況についての点検・評価の結果を報告することとする。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営に関すること	①教育委員会会議の開催回数	A	定例会は会議規則に則り、毎月1回開催した。 7月に「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択に関する臨時会」、3月に「教職員の人事異動の内申に関する臨時会」を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	教育委員会の会議資料は遅くとも3日前までに各委員に配付し、十分に内容を把握した上で会議に臨めるよう配慮し、会議の効率化を図った。議案審議だけでなく、会議の中で、教育に関する様々な課題や現状についての説明や意見交換などを行い、情報共有を心がけた。
	(2)教育委員会の会議の公開等に関すること	①会議等の公開、広報、公聴活動	B	定例会開催について告示を行っているが、会議の傍聴者はなかった。議事録については、できる限り詳細に調製し、翌月の定例会で承認を受けた後、速やかに町ホームページにおいて公表している。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会と事務局の関係は良好で、会議における議事進行もスムーズに行われている。会議以外の場においてもしっかり連携はとれている。
	(4)教育委員会と首長との連携	①教育委員会と首長との連携	A	首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために、高鍋町総合教育会議を令和6年2月に開催。「今後の学校施設整備の方向性について」、「不登校児童生徒の現状と課題、今後の支援方針について」、「令和5年度全国学力学習状況調査からみた学力向上の課題と今後の対応」をテーマに意見交換を行った。学校施設の長寿寿命化対策の方向性の確認や、本町の児童生徒の学力の現状を理解し、学力向上のために今後取り組むべきことについて確認することができた。 その他、重要案件については、常に町長部局への報告・連絡・相談に努めている。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	A	令和5年5月連休明けから新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、研修会等も再び開催されるようになった。 児湯地方教育委員会連絡協議会の夏季研修会が8月24日に木城町で開催、秋季研修会が11月15日に都城市で開催され、委員全員参加した。この研修会では西都児湯地域の地域資源の理解を深めることや国立都城工業高等専門学校・都城市立図書館を視察することで高等教育及び社会教育への理解を深めるとともに、各教育委員会委員相互の交流による地域教育活動の推進を図ることができた。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	中部教育事務所が支援する「ひなた授業づくり訪問」「マネジメント訪問」、中部教育事務所に派遣要請をかける「計画訪問」、町教委が単独で支援する「視察訪問」「教育実践報告会」の5種類の支援訪問を実施した。 ひなた授業づくり訪問では、高鍋西中学校を指定し、2名の指導主事等に、第2学年の国語、数学を担当する教諭へ年3回の授業参観及びフィードバックを行った。 「マネジメント訪問」では、学力向上を含む学校組織全体の活性化に努めた。 計画訪問では高鍋西小学校を、視察訪問では高鍋東中学校を訪問し、各校の教育的課題について授業参観や協議を行うとともに、諸課題に対する助言等を行った。 高鍋東小学校では、研究の成果を町内の教員に公開する「実践報告会」を開催し、町内全教職員で授業の在り方等について理解を深める機会となった。
		②所管施設の訪問	A	社会教育施設の現状確認とさらなる有効活用を図ることを目的とし、8月4日に、高鍋町美術館特別展「竹久夢二展～憧れの欧米への旅～」の視察調査を実施した。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育行政の運営に関する基本方針を定めること	①次代を担う気概のある子どもを育てるまちづくりの推進	A	郷土に誇りと愛着をもった心豊かな人材を育成するために、学校教育においては、藩校明倫堂の精神や石井十次先生の人間愛など本町特有の精神文化に基づき、豊かな感性や人間性を備え、学力・体力・たくましく生きる力を身に付けさせること努めるとともに、コミュニティ・スクール活動を通じて、家庭・学校・地域が協働して子どもを育てるまちづくりの推進にも努めた。
		②生きがいをもって学び、やる気を生かせるまちづくりの推進	A	生涯学習の推進 ○【成人教育】:地域婦人連絡協議会(活動補助)などの活動支援を行った。また、高齢者向けの講座として「高鍋学園」を開催し、「福祉介護」「健康」等をテーマとした講話や視察研修など、年間11回開催した(延べ参加者423人)。さらに、保育園・幼稚園・小中学校の保護者向けの講座として「家庭教育学級」を開催し、「子どものほめ方・しかり方」「救急救命、AEDの使い方」等をテーマとした講座などを開催し、延べ710人が受講した。 ○【青少年育成】:子ども会、青年団、ガールスカウトなど青少年育成団体の活動支援を行った。夏休みの子ども体験教室(夏クラブ)は、3日間の日程で2回の実施ができた(参加者41人)。その他、リーダー研修(むかばき青少年自然の家・参加者20人)、子ども会親善レクリエーション大会(ニュースポーツ体験・参加者36人)、子どもふれあい創作活動(参加者19人)を4年ぶりに実施し、青少年の健全育成に寄与することができた。 ○社会人教育の理念として掲げる「八朔の誓い」のカレンダーを作成し、全戸配布することで周知に努めた。 ○昭和60年代に高鍋町教育委員会が発刊した、高鍋町各地に残る民話等を集めた冊子から幾つかの話をピックアップして現代版にリメイクした「たかなべ伝・伝Returns」を作成し年間4回発行。同チラシを定期的に全戸配布することでシビックプライドの醸成を図った。 ○高鍋藩藩校「明倫堂」の精神を今に活かす「明倫堂の教え」を町内中学校においてふるさと教育の一環として学校教育に取り入れ、シビックプライドの醸成を図るとともに「人づくり・心そだて」の取組を行った。 スポーツ・レクリエーション活動の振興 生涯スポーツを普及することで町民の健康増進と体力の向上を図るため、スポーツ・レクリエーション祭やグラウンドゴルフ大会、自治公民館対抗のミニバレーボール大会、夜間に開催するわいわいナイター大会、第50回となる舞鶴ロードレース大会を開催し、明るいまちづくりへの効果をあげることができた。 また、4月に開催する各地区公民館体育部長研修において、各種スポーツイベントの案内と参加の呼びかけを行った。
		③歴史と伝統・文化を生かしたまちづくりの推進	A	秋月種茂公時代の藩法令のうち現代にも通じるものを抜き出して意識し、本町の社会人教育の理念として掲げる「八朔の誓い」をカレンダーとして全戸に配布する事業や、持田古墳群が令和3年7月に日本遺産に追加認定されたことに伴う周知活動事業、昭和60年代に発刊された本町に伝わる昔話をまとめた冊子である「たかなべ伝・伝」の現代風アレンジ復元事業、高鍋藩藩校「明倫堂」の精神を今に活かす「明倫堂の教え」を町内中学校においてふるさと教育の一環として学校教育に取り入れる事業、「高鍋町歴史シンポジウム・秋月 三名君フォーラムin高鍋2023」として「江戸時代の循環型社会を語って未来を探る三名君の施策にみるSDGs」をテーマに歴史(先人の生き方)に未来を学ぶ事業など、町民が誇ることができる魅力あるまちづくりを推進した。 また、令和5年度から「高鍋町の先賢と文化財」と題して町内の先人や文化財等を紹介する掲示物を作成し、町内公共施設で掲示し、町民へ発信する事業を開始した。
	(2)教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		A	○社会教育課関係 ・該当する事案はなかった。 ○教育総務課関係 ・家庭でのオンライン学習に必要な通信環境整備を促進するため、国の要綱改正の基準に準じて、高鍋町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正した。 ・家庭でのオンライン学習に必要な通信環境整備を促進するため、国の要綱改正の基準に準じて、高鍋町就学援助金交付要綱の一部を改正した。 ・中学生海外短期留学派遣事業で、選考において同率点数がいた場合を考慮し、派遣人数を「4人以内」から「4人程度」に改正するため、高鍋町中学生海外短期留学派遣事業実施要綱の一部を改正した。 ・準要保護認定世帯の内、本町の就学援助の対象とならなかった世帯に対し、同等の支援を行うため、高鍋町就学援助受給世帯支援給付金支給要綱を制定した。 ・文部科学省から告示された指針に基づき、教育職員が業務を行う正規の勤務の時間を超える在校等時間の上限を定める条文の追加を行うため、高鍋町立学校管理規則の一部を改正した。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
2 教育委員会が管理執行する事務	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A		町議会に提出する予算原案については、説明資料を用意した上で事前に定例委員会に諮り、審議・決定を行った。
	(4)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること			該当する事案はなかった。
	(5)県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関する事			該当する事案はなかった。
	(6)県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	A		令和6年3月末の人事異動に係る校長を除く教職員の異動の内申について、県教育委員会、町教育委員会及び校長の三者で協議を行った。
	(7)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	A		各種委員会委員の選任については、教育長提案のとおり承認された。
	(8)教科用図書の採択の決定に関する事			令和5年度は、小学校使用教科用図書(国語・書写・社会・地図・算数・理科・生活・音楽・図工・家庭・保健・道徳・外国語)の採択の年であった。児湯採択地区協議会事務局(新富町)と連携を図りながら採択業務を円滑に進めることができた。高鍋町教科書センター(教科書展示会等)については、昨年度までの会場(高鍋町中央公民館・会議室)から、高鍋町教育委員会大会議室へ移転した。中部教育事務所の指導のもと円滑に運営することができた。
	(9)通学区域を設定し、又は変更すること			該当する事案はなかった。
	(10)文化財を指定し、又は指定を解除すること			該当する事案はなかった。
	(11)請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関する事			該当する事案はなかった。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート №3-1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐくむ学校教育	①外国語指導助手派遣事業(ALT)	A	今年度の各区へのALT派遣については、東区に2年目のALTを、西区に3年目のALTを昨年度に引き続き配置した。各区の小学校と中学校の2校に、ALTをそれぞれ1名派遣し、毎週各校で2～3日間の勤務を行った。そのおかげで、児童生徒が外国語担当教師とALTとのチーム・ティーチングの授業を受ける機会が数多くあり、ネイティブスピーカーと直接会話をすることにより、子どもたちのコミュニケーション能力の育成に大きな成果が見られた。また、「東児湯地区中学校英語暗唱・弁論大会」に向けて、ALTが各中学校で通常の授業以外に放課後や夏季休業中に参加生徒の指導を熱心に行った結果、町内の中学校から「暗唱の部」で1名が優秀賞に選ばれ、「弁論の部」で1名が最優秀賞を獲得し県大会に出場した。ALTが各校で朝から学校職員の一人として終日勤務することにより、授業以外の日常の学校生活の中でも一般の教職員や児童生徒に触れる機会が増え、日頃の国際交流を通して国際理解の進展に役立っている。その他、ALTの活用を効果的に図るため、毎学期に「ALT担当者会」を開催し、各学校での現状や課題について協議を行っている。この担当者会により、課題への素早い対応や訪問計画の調整ができるなど、教育委員会や各学校間の連携がとれ、外国語指導助手派遣事業の推進が図られている。
		②教育研究所事業	A	今年度の研究主題も昨年度に引き続き、「教育研究所を核として、高鍋町全体が一体となった授業力向上の取組」とし、～ICT活用を軸とした2つのスタイルの研修を通して～という副題を設けて、1年間の研究を行った。研究スタイルとしては、ここ数年間取り組んできた「高鍋町授業づくり研修会」及び「高鍋町SU(スキルアップ)研修会」を今年度も定期的に開催した。前者では、各研究員が日頃の実践を授業動画等の視聴を通して報告した内容を協議し、後者では、児童生徒のICT活用の一助として、町が今年度に取り入れたAI型教材「キュービナ」の研修を講師を招聘して行った。研究の成果として、教育研究所で行われた全ての研修会において、研究員は自分のタブレットを持参し、ICT活用の有効性を確かめることができ、教育研究所のICT化が図れた。また、2つの研修スタイルでの研修会を通して、研究員の様々な実践報告を聞いたり、「キュービナ」の活用方法を知ることにより、ICT活用を中心とした各研究員の指導力向上に繋がった。しかしながら、各研修会が勤務時間外の活動であるため、研究員以外の教職員の参加を募っても参加者が少ないのが現状である。今後の課題としては、研究員が研究成果を各学校に持ち帰って広げたりするなど、もっと町内全体に広げる方策を考えていく必要がある。
		③米沢市・高鍋町少年少女交流事業		令和2年度と令和3年度は、米沢市に訪問し冬季交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった。米沢市教育委員会と協議を行い、令和4年度まで交流事業の中止を決定した。令和5年度には、事業再開に向けた交流事業の実施方法・内容などについて米沢市教育委員会と検討を行った結果、令和6年度に令和7年度からの事業再開に向けた協議を実施することになった。
		④小・中学校音楽祭	A	令和5年度は、「高鍋町木城町学校音楽祭」と名称を新たに木城町と合同で開催をした。音楽祭では、木城学園の児童生徒の演目を目にすることで、本町の児童生徒にとって良い刺激となったほか、今回から観客の人数制限を解除した結果、来場者数も多く素晴らしい音楽祭となった。
		⑤教育支援センター運営事業	A	学習不適應による悩みや対人関係、家庭の問題等の様々な理由で、不登校又は不登校傾向にある児童生徒を対象に、指導員4名が、社会的自立に資することを目的に、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充並びに基本的生活習慣の改善等の相談、指導を行っている。 昨年度は、小・中学生40名が当教室に在籍した。体育的な活動や地域人材の講話を聞く活動等、支援内容にも工夫を加えることができた。また、スクールソーシャルワーカーや高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」等の関係機関も積極的に訪問し、対象児童生徒への支援に当たった。学習習慣や社会性を身に付けさせる上で貴重な学びの場になっているとともに、適応指導教室での学びで自信をつけ学校に復帰する児童生徒もあり、成果が多く見られた。指導員との信頼関係が、児童生徒の前向きな姿につながったと考えられる。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐくむ学校教育	⑥小中学校教育環境改善事業	A	令和5年度は、4年度に実施した東西小学校基本計画策定業務を基に、新たに中学校基本計画の業務にも着手した。その計画の中で、新たな課題や問題点など見出すこともでき、今後の計画に反映させていきたいと考えている。 工事では、昨年度まで協議や手続きを進めてきた西中学校浄化槽改修工事のほか、東小学校(第1棟)防音機能復旧(空調・換気)工事も行い、施工中に色々な問題も発生したが、無事に年度内完成させることができた。 また、5年度に計画していた東中学校の音響測定も実施し、基準をクリアしたことで、高鍋町内の全ての学校空調改修も実現可能となったところでもある。学校空調更新については、今後も九州防衛局との調整を図り、円滑に進められるよう努めていきたい。さらには、学校校舎の長寿命化改修のための関係機関協議や計画・調整も同時に進め、計画が実現できるよう努めていきたい。
		⑦学力向上を図る教育の充実	A	令和3年度から町独自で小学校1年生から中学2年生までを対象とした学力テストを統一して実施している。次年度からの経年比較が可能となり、児童生徒の学力をより具体的に把握することができている。この分析結果を、高鍋町教育委員会定例会(情報交換会)で報告、中学校長会及びPTA会長との情報交換会で情報提供することができた。 調査結果を踏まえた重点施策の具体的な取組として、町内のすべての教職員を対象とした「教職員アップグレード研修」では、本町教育の現状と課題を踏まえ、「令和の日本型学校教育」「特別支援教育」「ヤングケアラー」に係る教育講演を実施し、学校教育の在り方や授業改善への意欲の醸成を図った。また、ICTを活用した学習指導の充実のため、AI型教材(キュービナ)や授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」、認知機能の強化を図る「包括支援プログラム(コグトレオンライン)」を活用した学習指導の充実を図るための研修を実施した。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	①成人教育・青少年育成事業	A	○【成人教育】:地域婦人連絡協議会(活動補助)などの活動支援を行った。また、高齢者向けの講座として「高鍋学園」を開催し、「福祉介護」「健康」等をテーマとした講話や視察研修など、年間11回開催した(延べ参加者423人)。さらに、保育園・幼稚園・小中学校の保護者向けの講座として「家庭教育学級」を開催し、「子どものほめ方・しかり方」「救急救命、AEDの使い方」等をテーマとした講座などを開催し、延べ710人が受講した。 ○【青少年育成】:子ども会、青年団、ガールスカウトなど青少年育成団体の活動支援を行った。夏休みの子ども体験教室(夏クラブ)は、3日間の日程で2回の実施ができた(参加者41人)。その他、リーダー研修(むかばき青少年自然の家・参加者20人)、子ども親善レクリエーション大会(ニュースポーツ体験・参加者36人)、子どもふれあい創作活動(参加者19人)を4年ぶりに実施し、青少年の健全育成に寄与することができた。 ○社会人教育の理念として掲げる「八朔の誓い」のカレンダーを作成し、全戸配布することで周知に努めた。 ○昭和60年代に高鍋町教育委員会が発刊した、高鍋町各地に残る民話等を集めた冊子から幾つかの話をピックアップして現代版にリメイクした「たかなべ伝・伝Returns」を作成し年間4回発行。同チラシを定期的に全戸配布することでシビックプライドの醸成を図った。 ○高鍋藩藩校「明倫堂」の精神を今に活かす「明倫堂の教え」を町内中学校においてふるさと教育の一環として学校教育に取り入れ、シビックプライドの醸成を図るとともに「人づくり・心そだて」の取組を行った。
		②コミュニティ助成事業	A	令和5年度は、地区の公民館等に備品を整備する「一般コミュニティ助成事業」について実施し、各活動時における地域住民の学習意欲の向上、健康増進を図ることができた。実施地区は山下自治公民館、馬場原自治公民館の2地区で、物置、机、椅子、草刈り機、テレビ、エアコン、冷蔵庫、掃除機、空気清浄機等の備品を整備することができた。
		③県・町指定文化財の保護・活用	A	○黒水家住宅については、管理人4名と連携して通常の維持管理を行うとともに、老朽化した黒水家住宅西門撤去・新設工事を行った。当文化財は一般公開することで、昔の家の仕組みや人々の生活、高鍋藩の歴史を学ぶことに活用されている。 ○「秋月墓地」に関しては、令和元年度から業者依頼により除草作業を実施しているほか、関係者や姉妹都市からの墓参り時などに随時、清掃を実施。高鍋クリーン活動の一環として町職員による清掃活動も実施した。 ○県指定無形文化財である「高鍋神楽」及び高鍋町指定無形文化財である「鳴野棒踊」について、後継者育成の支援等を行うことによりその保存に努めた。特に「高鍋神楽」については、国指定に向けて令和元年度から記録作成調査委員会を東児湯五町で組織し、現地調査や調査委員会を実施してきたが、最終年度である令和5年度はその集大成として「高鍋神楽調査報告書」を刊行した。
		④高鍋湿原の保護・活用	A	令和5年度から施設環境整備員3名(平成24年度から令和4年度は2名)を通年雇用し、維持管理を行い、良好な保全に努めている。令和5年度の来場者数は、2,922人(記帳者の数/実数はこの約1.5倍)であった。
		⑤各種スポーツ大会	A	生涯スポーツを普及することで町民の健康増進と体力の向上を図るため、スポーツ・レクリエーション祭やグラウンドゴルフ大会、自治公民館対抗のミニバレーボール大会、夜間に開催するわいわいナイター大会、第50回となる舞鶴ロードレース大会を開催し、明るいまちづくりに効果をあげることができた。 また、4月に開催する各地区公民館体育部長研修において、各種スポーツイベントの案内と参加の呼びかけを行った。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	⑥体育施設の整備・充実	A	○体育施設は建設後20年を超えるものが殆どであり、計画的に修繕、工事を行いながら維持管理に努めている。今後も計画的に維持修繕工事を進める必要がある。 ○生産終了した水銀灯への対応として、高鍋町スポーツセンターテニスコート等照明設備改修工事実施設計を行った。 ○建設から30年以上経過し、老朽化していた高鍋町スポーツセンター総合体育館の高圧受変電設備等改修工事を実施した。 ○令和9年度開催予定の国民スポーツ大会に向けて高鍋総合運動公園MASUDAスタジアムの改修基本設計を実施した。
		⑦公民館事業	A	○各種公民館教室(34教室)を開講した。 ○「歴史講座」「園芸教室」「簿記の基礎講座」「子ども生花教室(3教室)」「夏休み子ども教室(1教室／絵画教室。※書道教室は台風のため中止)」を実施した。 ○ITセンターを活用し、小学生、中学生、高校生、高齢者向けの講座等を開講し年間延べ400人の受講があり、IT教育を推進することができた。 ○公民館教室等自主事業は、児童から高齢者まで年間延べ9,999人の受講があり、生涯学習を推進することができた。 ○令和5年度は、学習室とホールを含めた公民館利用者が年間延べ40,718人と大幅に増えた。
		⑧埋蔵文化財教育普及事業	A	持田古墳群等日本遺産周知事業として、懸垂幕やのぼり旗の町内各所への設置、日本遺産啓発クリアファイルの作成・配布を行い、日本遺産の周知を図った。また、日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会では宮崎県・西都市・宮崎市・新富町と連携してイオンモール宮崎における展示や、日本遺産サミットin東京都八王子やアミュプラザ宮崎前におけるブース出展・PRを行い、日本遺産をはじめ構成文化財について広く周知を図ることができた。
		⑨図書館運営業務	A	令和3年度に実施した大規模改修工事に伴い、空室になった機械室を多目的室に、倉庫を学習室に改修することができた。以前から要望のあった学習室が整備され、小学生から一般の方まで多世代にわたり利用されている。また、両室から出入りできるテラスを設置し、屋外で飲食やお話ができる環境を整えた。 12月2日庭園において、えほんの読み聞かせ、手品、イルミネーション点灯式及び演奏によるクリスマスコンサートを実施した。多くの方々が来館し、大変好評であった。こういったイベントが契機となり、利用者増に繋げていきたいと考えている。また、このイベントを実施するにあたり地域の方々や図書館ボランティアの方々に庭園の清掃を手伝っていただいた。その他にも、えほんの読み聞かせ講座やバスボムづくりなども実施した。 令和元年度から雑誌スポンサー制度を開始し、令和5年度は、スポンサー10社から15種類の雑誌を配架することができた。
		⑩図書館教育普及事業	A	町内小中学生の読書感想文・感想画については、文集「白梅」の第52号を発行し、1月27日には、美術館で発表会と表彰式を行い、81名が参加した。読書感想画展についても、1月27日から2月12日までの期間、美術館で開催し、期間中303名の来館者があり、作品をご覧いただくことができた。この読書感想文・感想画を通して、児童生徒の読書意欲の向上を図ることができた。 古文書のある図書館という特性を生かし、古文書講座(初級編4)を12回開催し、延べ150名の方々が受講された。また、古文書体験講座や蔵見学ツアー等も開催し、一般の方々に対し古文書への興味や関心を深めることができた。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2) 学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	⑪古文書修復・解説事業	A	古文書は、高鍋町の歴史を考証する上で大変貴重な資料である。古文書19,251冊のうち、現在7,409冊の修復を終えているが、平成27年度以降については、今後の古文書保存の方向性を検討するために、1冊丸ごとの修復は実施せず、電子化(データ化)事業を行うための簡易な修復を行っている。 平成23年度から古文書の保存のため電子化(データ化)事業に取り組んでおり、令和5年度は、1,176冊の電子化を行い、これまで14,666冊が完了している。 平成30年度から明倫堂書庫と穀堂書庫において、防虫・防カビ対策業務委託を開始し、古文書の劣化を抑えるよう努めている。
		⑫歴史総合資料館教育普及事業	A	○高鍋町内外からの来館者へ歴史、民俗を紹介し、情報を広く発信することができた。 ○企画展「五月人形展」(4/8～5/7)を資料館及び萬歳亭はなれで開催した。 ○企画展「ひな人形展」(2/10～3/10)を萬歳亭はなれ、黒水家住宅、めいりんの湯の3箇所で開催した。 ○令和3年度と4年度に高鍋町歴史総合資料館所蔵の資料について、宮崎大学と協働でデータ化を行った。令和5年度から2年間でデータ化した資料がウェブサイト「みやざき伝承プラットフォーム」において公開されており、資料館来館者以外の方にも高鍋町の歴史情報を広く発信することができた。
		⑬美術館教育普及事業	A	○【実技講座】:実習室を使った実技講座、3講座(アクリル画教室、日本画教室、彫刻教室／各年間12回)を実施し、合計15名が受講した。 ○【ワークショップ等】:募集型ワークショップ「テキスタイルデザインに挑戦」、「壁のような絵を描く」を開催した。申込型ワークショップ「ガラスに絵を描く」を児湯るびなす支援学校、「竹久夢二展を見てうちわを作ろう」を夏クラブ参加者に対話型鑑賞と併せて行った。 ○【その他】:高鍋西小中学校4クラスに学芸員を派遣し、対話型鑑賞を行い、作品の鑑賞の仕方や楽しみ方を発信した。高鍋高校は対話型鑑賞、佐土原高校はインターンシップで美術館へ来館いただいた。また新しい取り組みとして、新富町の団体に回想法を行った。小中学校、高等学校への教育普及の一助、地域との交流の場とすることができた。
		⑭美術館展示事業	A	○常設展「フランスを描く“黒” 追悼 大上敏男」(前期3,838／人観覧)、「わたしを解放する ー抽象世界にみた夢ー」(後期683／人観覧) ○特別展「竹久夢二展 ～憧れの欧米への旅～」(3,448人観覧) ○企画展「宮崎アーティストファイル ダブルアップ展」(1,027人観覧)、「河野扶展 向うからやってくるものー作意を捨てて」(532人観覧)、「高鍋町美術展覧会」(502人観覧)、「西都・児湯の子どもたちによる絵画展」(756人観覧)、「高鍋高校美術・書道部展」(266人観覧)、「高鍋町美術館実技講座生徒作品展」(283人観覧) ○各展覧会を開催することで、町民に芸術作品に触れる機会、作品発表の場を提供し、本町の文化振興を図った。

自己評価に対する学識経験者の意見

令和5年度の高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、高鍋町教育委員会から提出された関係文書及び報告書等を審査・検討した結果、下記のように概要をとりまとめました。

記

1. はじめに

令和5年3月の第1回総合教育会議において、町長、副町長と教育委員をはじめ教育委員会事務局職員で「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果を受けた今後の対応について」をテーマにされ、「令和4年度全国学力・学習状況調査からみた学力向上の課題と今後の対応について」十分協議され共通認識と対応の方向性の確認を基に令和5年度のスタートに備えられたことに、着実な教育行政の基盤としての「歴史と文教の城下町高鍋町」の底力の理由を今回も確認できたところです。

目標とする高鍋町の将来像「歴史と文教の城下町 たかなべ ～ 対話でつながる豊かで美しいまちづくり～」から導き出された教育理念「心豊かな人が育つまちづくり」、その実現に向けて3つの教育基本目標を設定して各事業を推進するとともに、学校及び地域社会において人権について正しい理解を深め、共に生きる社会を目指す意思と実践力をもった町民の育成を図ることを目指して高鍋町人権基本方針を定めてあります。これらのことが教育分野の振興・発展の拠り所となっており、学校教育、社会教育それぞれの重点施策に明確に打ち出されています。

令和5年5月に厚生労働省が「新型コロナウイルス感染症」は、季節性インフルエンザと同等の5類に移行すると発表しました。コロナ禍で、人の流れや物流の要衝である本町は各分野に大きな影響を受けましたが、「5類への移行」は、規制や制限の緩和によって滞っていた事業の進展や会議や集会、イベントの通常開催が一気に活発化しました。町長部局と教育委員会との連携により適切に事業が実施されたことが教育委員会定例会議事録等関係書類からうかがい知ることができました。

2. 「教育委員会の自己点検・評価シート」に関して

1)「教育委員会の活動」では、ほぼ全ての項目で「達成している」自己評価Aであり、良好と判断します。教育委員会定例会の傍聴者はなかったとのことですが、規則に則り定期的に開催されています。事務局の周到的な準備により教育委員の活発な意見交換や質の高い協議によって共通理解が図られており、直面する課題や懸案の問題解決に向けて熱心に取り組まれている状況が詳細に議事録としてホームページに掲載されて公表されていますので、町民にとっては貴重で重要な情報であり、教育行政に関わる教育委員会の取組を確認することができます。

2)「教育委員会が管理執行する事務」については、該当する事例がなかった項目以外の全ての項目で「達成している」自己評価Aであり、良好と判断します。

特に、図書館が令和3年に「柿原政一郎記念 高鍋図書館」と命名され、令和5年4月に「高鍋町子ども読書活動推進計画」が策定されたことは、理念の『まちづくりは人づくり、人づくりは読書から』に基づき、家庭や学校等、地域におけるこどもの読書活動の推進・充実の指針となりました。

令和5年度は、小学校用教科用図書の採択の年であり、採択地区協議会事務局と連携を図り採択事務が円滑に進められたとは言え、並々ならぬご苦労と関係者の努力が推察されました。

3)「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」について

中項目（１）では、小項目ほぼすべて自己評価 A であり、良好と判断します。

「外国語指導助手（ALT）派遣事業」で ALT 2 名が東区と西区にそれぞれ派遣されており、毎週各校での 2～3 日間の勤務によって、ネイティブスピーカーと直接会話することで英語によるコミュニケーション能力の育成につながっていることがうかがえます。また、東児湯地区内の中学校英語暗唱・弁論大会では今年度も好成績を収めることができたことは、この事業の成果の一つと言えましょう。

また、教育研究所事業においては、「高鍋町授業づくり研修会」と「高鍋町 SU 研修会」が定期的に開催され、研修員の視察研修の成果の共有化が図られ、児童生徒のタブレットを用いた ICT の活用方法や授業の改善策について研修を深め、AI 型教材「キュービナ」の研修により教員が活用方法を知って教育実践に生かそうとする意識改革が図られたと推察します。

児童生徒の学力向上は、教職員の指導力とともに環境整備の充実によるところが大であります。東西小学校基本計画業務に基づき諸改修工事が進められ、学校校舎の長寿命化改修も前進して教育環境が計画的に推進されることが期待されます。

中項目（２）では、小項目すべて自己評価 A であり、良好と判断します。

成人教育・青少年育成に関して、地域婦人連協の活動支援、高齢者向け講座「高鍋学園」や保護者向けに「家庭教育学級」開催、青少年育成団体活動支援が計画的に実施され、多くの町民の参加が得られて成果を上げることができたと推察します。また「たかなべ伝・伝 Returns」の年 4 回発行、「明倫堂の教え」町内の中学校教育のふるさと教育の一環として取り入れ、シビックプライドの醸成を図り「人づくり・心そだて」としての経年的活用をしてきていることは、本町の基盤形成に大いに有効であると考えます。

県・町指定文化財の保護・活用にも重点が置かれ、維持や管理に関しては、管理人や業者に依頼したり、高鍋クリーン活動の一環として町職員が清掃活動を行うなどしたりして歴史を学ぶ環境づくりが行われていることは、町民には広く知られない活動ではありますが記憶すべき取組だと考えます。国指定に向けて取り組まれてきた「高鍋神楽」について、「記録作成調査委員会」の最終年度の集大成として「高鍋神楽調査報告書」が刊行されたことは大きな財産となりました。

各種スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行されて、感染症対策を行いながら開催、実施できたことは、町民の健康増進と明るいまちづくりに効果的に働いたと確信します。また、体育施設の維持修繕工事の推進や改修工事基本設計への着手は、町民が期待し完成を切望している関心事でしょう。

各種公民館教室、歴史講座、子ども生け花教室等の感染対策を行っての実施は、生涯学習の機会を確保された町民にとってありがたく、元気の源となったものと推察されます。

埋蔵文化財、図書館教育、美術館教育においても啓発や展示、講座の実施等は、高鍋町の貴重な財産を最大限に町内外に公開したことによって、多数の参加者の記録からも本町の文化振興が図られたと考えます。歴史総合資料館における「五月人形展」「ひな人形展」の企画展、本館所蔵の資料について宮崎大学と協働でデータ化を行い、ウェブサイト「みやざき伝承プラットフォーム」に公開されたことは特筆すべきことでしょう。

美術館教育普及事業においては、実技講座の実施、ワークショップ等の実施、小中学生に対する対話型鑑賞会の実施、佐土原高校生のインターンシップ受入れ等々教育普及の一助、地域との交流の場として活用されました。美術館展示事業においては、常設展示や特別展「竹久夢二～憧

れの欧米への旅～」その他「ダブルアップ展」「河野扶展」「子ども絵画展」「美術・書道部展」「実技講座生徒作品展」等、町民に芸術作品に触れる機会や作品発表の場を提供し、文化振興に寄与されたと感じます。展示に関しては、専門家によるプロポーザルを経て、来館される多くの町民や参観者が感銘を受けたり、新しい発見をしたりすることを念頭に、入念に準備され、運営されていることにプロ意識を垣間見ることができます。

今年度も、大・中・小項目ごとに、実施された各事業の状況や成果を記述して自己評価を記された「自己点検・評価シート」の様式は、とても理解しやすく判断に効果的でありました。また主要な成果概要書をはじめ多くの書類の提供はとても参考になりました。感謝いたします。

3. 令和5年度の主要な成果について

1) 教育総務課関係について

教育行政の根拠地が整備された快適な職場環境の中での充実した事業策定や運営がうかがえました。新型コロナウイルス感染の影響が年度初めまで続きましたが、これまでの取組のノウハウや成果を十分に生かされ、自信に裏付けされた課職員が一丸となって各事業を強力に推進されたことが目標達成につながったと判断します。

- 教育研究所を核とした町内の教職員研究及び研修の実施は、教育長を先頭に指導主事の専門性が発揮されて、教職員の資質と指導力向上につながっているものとうかがえます。

児童・生徒の学力の実態を把握するために、全国学力・学習状況調査の検査結果と町内小・中学生を対象に実施する所謂「たかなべ学力検査」を実施し、実態把握に基づいて、児童・生徒の学力向上に資するために GIGA スクール構想のもとコグトレオンライン化及び AI 型学習ドリル「キュービナ」が導入されました。効果的な活用法を学ぶ職員研修会（10 回）、研究会（5 回）が実施され、タブレット端末の持ち帰りが実施されたことが、児童生徒のタブレット端末活用機会の拡充や家庭学習支援の充実につながることによって学力向上が期待されますが、一朝一夕に望むような成果は得られません。地道で継続的な取組が求められます。

- 教育支援センター「なでしこルーム」、スクールソーシャルワーカーや高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」など専門性を要する領域や、配慮や支援を要する家庭や児童・生徒への対応の人員確保と配置によって、教職員の負担軽減や対象児童生徒や保護者の負担軽減につながっていることが確認できます。このような取組が今年度も適応指導教室を利用していた生徒が学校に復帰し、中学3年生9名全員が高校に進学できたという成果が得られています。

町内の様々な状況下にある子どもたち一人一人が大事にされている取組の一つです。

- キャリア教育支援センターの設置により、小中高12年間を見通したキャリア教育が推進されています。5年度には高校生のインターンシップ受入れ（21事業所）、中学生職場体験学習受入れ（57事業所）、「ふるさと講話」講師招聘、「ひなた場」講師招聘の実績で、町内の事業所との連携でキャリア教育が推進され子どもたちの将来の生き方や働き方に大きな指針となったことがうかがえます。

2) 社会教育課関係について

中長期整備計画に基づき、計画的に施設設備の改修や更新が実施されており、町民にとって利便性の向上、住民同士の交流と親睦の活性化につながっていることが確認されます。感染防止対策をして町民の自主的な公民館講座や夏休み子ども教室など学習活動が実施されたことは、参加した町民の生きがいや、やる気を育むことにつながったものと評価できます。

文化財保護やスポーツ推進事業が実施され、町民の生きがいや文化財への関心度向上、競技力向上や健康増進に寄与したと推察します。

- 『高鍋町歴史シンポジウム・秋月三名君フォーラム in 高鍋 2023』の開催（240 名参加）は、SDG s の観点から歴史や先人を生かしたまちづくりを考える契機とすることができたことは、意義深いものであったと言えます。
- 高鍋神楽記録作成調査委員会において、神楽の後継者の減少は、時間との戦いですが、この地道な取組は、緊急性があり重要です。「国の重要無形文化財の指定」という目標の達成に向けて「高鍋神楽調査報告書」は今後の取組の原動力と言えます。
- 「たかなべ伝・伝」リメイク事業は、本町民話等の伝承とシビックプライドの醸成に大きく貢献するものと考えますが、動画になり SNS 等で紹介されるならば更なる効果が得られるものと考えます。
- 芸術文化活動の普及事業では、美術館における展覧会、各種講座、普及事業に今年も工夫実施されて多くの参加者や来館者を数えて、有効活用されていることが分かります。正に西都・児湯地区の文化の中心地と言えます。

古文書修復・解読事業による「古文書データ化事業」で、本年度 1,176 冊 139,599 コマの電子化を行い、これまでに 14,000 冊以上が完了していることは驚きです。アナログデータをデジタルデータ化することによって、原本を扱わずに資料が確認でき、将来的に解読・保存を可能にできたことは素晴らしいことです。

- 「IT センター」においては、小学生から高齢者まで、町民のあらゆる年齢層に向けた講座を開催し、延べ 400 名の参加があったことにより事業価値が評価されたと考え、充実した魅力ある講座の開設が望まれます。
- 各種スポーツ大会は、感染症対策を行いながら公民館対抗球技大会や舞鶴ロードレース大会を多数の参加によって実施できました。交流を制限された厳しい期間を乗り越えて町民の各年齢層が一堂に会し、力いっぱい競い、応援できたことは健康増進と明るいまちづくりに効果大であったと推察します。

4. 機能する組織、有能な人材配置、重点的な予算配分について

令和 5 年度は、「新型コロナウイルス感染症」が厚労省により季節性インフルエンザと同等の 5 類に移行されたことが大きな転換点でありました。人的交流やイベント開催は、コロナ禍前に匹敵するほど再開されました。制限や規制が緩和されて賑わいや元気が戻ってきた 1 年でありました。

今年度は、確実にこれまでのコロナ対策の評価を行い、その評価に基づいて今年度事業計画と実施に臨み、更なる前進のための工夫が講じられたと考えます。知恵を結集して自信を持って取り組んだことで納得の成果が確認されました。

毎年 1 回開催の町長の主催する「高鍋町総合教育会議」で町長、副町長と教育委員会との忌憚のない意見交換、協議、共通認識が基盤となっており「高鍋の教育の一貫性」「不易と流行」を確認した上での予算の確保と配分が確認されました。

また、毎年庁舎内での退職、昇任、異動、採用等の人事異動があり職員が入れ替わります。教育委員会教育総務課、社会教育課 5 年度配属の職員が、「教育基本方針」を理解して、重点施策を熟知し、重点施策の方向性を共有して、それぞれが責任を持ち、経験と能力を発揮しながら全力で各事業の効果的な運営や課題解決に取り組まれたことが成果の陰にあったことと推察いたします。教育

委員会全体の底力であります。組織としての力強い前進の根底には、教育長をはじめとする教育委員各位の定例会における熱心で質の高い協議に基づくご理解や提言がありました。教育長のリーダーシップ発揮によって、施策遂行に当たり課題や問題解決に向けて一丸となって取り組む組織が形成され、適材適所の人的配置が十分に機能して充実した事業が遂行できたものと理解します。

5. おわりに

本町の基本理念「国（まち）づくりは人づくり、人づくりは国（まち）づくり」に基づく「心豊かな人が育つまちづくり」は教育の力に委ねられます。高鍋町は、就学前教育、小・中学校教育、高等教育、成人（高齢者）教育が体系化されて、教育総務課、社会教育課がそれぞれ必要な事業を実施されました。

「事業の成果」としての施設の完成や設備の完備は、実績として目に見える形で残ります。そのことによって、評価がある程度明確で客観性が担保されます。一方、児童生徒の学力の向上や教職員の指導力や資質の向上と言った側面は、テストの成績（平均点）とか発表会や競技会の成績（個人や団体の入賞や順位）で発表されて把握することができます。それらは年を経るごとに、回を重ねるごとに変動する不安定なものです。それでも「児童生徒の学力の向上や教職員の指導力や資質の向上」を求めて地道に経年継続で取り組んで、さらに最先端の取組を導入したり、職員研修や講習、視察研修等を実施したりして着実に前進し、解決を図ろうとされている姿に心から敬意を表します。

「新型コロナウイルス感染症」の長期にわたる大きなダメージと感染防止対策の経験によって、今後の事業の実施や事業継続のノウハウと教訓を蓄積できました。そして自治体の知恵、組織の結束、絆の深まりを得ました。今後も災害や苦境を経験するたびに、それを糧としてさらに強く賢く発展されることでしょう。また、更なる大規模な災害や苦境が予想される近い将来に向けても、計画的に先を見通しながら的確な改革と努力、更なる工夫や改善を積み重ねられて力強く前進されることと確信するものであります。

時代の流れと時代の要請、町民の願いの変遷はありますが、時代が変わろうとも伝統として脈々と引き継いでいかなければならないものを見極められて、今後5年先、10年先を見据えながら、高鍋町教育委員会が町民のシビックプライドの醸成と力強い前進に繋がるための施策を策定され実施されていくことをご期待申し上げるとともに、退任される教育委員の皆様の長年のご活躍とご尽力に対して心からの敬意と感謝を申し上げます。

令和 6 年 7 月 26 日

高鍋町教育委員会評価等委員 藤崎 義昭